相 談 日 程

名張市男女共同参画センター

3月
2024

日	月	火	水	木	金	土
●予約電話 63-5336					1 女性弁護士による法律相談 10:00～12:00、13:00～15:00 女性のための相談 13:00～16:00	2
3	4 休館日	5	6 女性のための相談 9:00～12:00	7	8 女性のための相談 13:00～16:00	9
10	11 休館日	12 人権相談 13:30～16:00	13 女性のための相談 9:00～12:00	14 男性のための相談 17:00～19:00	15 女性のための相談 13:00～16:00	16
17	18 休館日	19 人権相談 13:30～16:00	20	21 メンタルヘルス相談 10:00～12:00	22 女性のための相談 13:00～16:00	23
24 31	25 休館日	26 メンタルヘルス相談 13:00～16:00	27 女性のための相談 9:00～12:00	28	29 女性のための相談 13:00～16:00	30

★「女性のための相談」20日（水）は、祝日のためお休みです。

相 談 日 程

名張市男女共同参画センター

4月
2024

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3 女性のための相談 9:00～12:00	4	5 女性弁護士による法律相談 10:00～14:00 女性のための相談 13:00～16:00	6
7	8 休館日	9 人権相談 13:30～16:00	10 女性のための相談 9:00～12:00	11 男性のための相談 17:00～19:00	12 女性のための相談 13:00～16:00	13
14	15 休館日	16 人権相談 13:30～16:00	17 女性のための相談 9:00～12:00	18 メンタルヘルス相談 10:00～12:00	19 女性のための相談 13:00～16:00	20
21	22 休館日	23 メンタルヘルス相談 13:00～16:00	24 女性のための相談 9:00～12:00	25	26 女性のための相談 13:00～16:00	27
28	29 休館日	30	●予約電話 63-5336			

※2024年4月より、女性弁護士による法律相談の時間が変わります。
4月以降は10:00～14:00となります。（3月以前は10:00～12:00、13:00～15:00）
4月からは12時から13時の間も相談時間となります。おひとり30分で、8枠あることは変わりません。